

## [子どもの貧困]

### (1) 子どもの貧困とは何か。

貧困の定義ー相対的貧困と絶対的貧困 それほど区別のあるものなのか。

絶対的貧困ーホームレス、飢餓、餓死等も現出。(『消えた子どもたち』『女性と子どもの貧困』)

(貧困そのものではないが、虐待や育児放棄など命にかかわるものも含めて)

しかし、問題になっているのは、相対的貧困であることが多い。「みえない貧困」

「みんなと一緒にすることが出来ない」ことの苦痛。

日本

十二歳の子どもの普通の生活を するために〇〇は必要だと 思いますか	希望する子供に 絶対に与えられる べきである(%)	十二歳の子どもの普通の生活を するために〇〇は必要だと 思いますか	希望する子供に 絶対に与えられる べきである(%)
朝ご飯	91.8	年に一度、遊園地や 動物園に行く	35.6
医者に行く	86.8	少なくとも一組の 新品の服	33.7
歯医者に行く	86.1	友達を家に呼ぶこと	30.6
遠足や修学旅行などの 学校行事への参加	81.1	適当なお年玉	30.6
学校での給食	75.3	クリスマスプレゼント	26.5
手作りの夕食	72.8	適当なお小遣い	23.1
高校・専門学校での教育	61.5	子供用の勉強机	21.4
絵本や子供用の本	51.2	自転車	20.9
子供の学校行事や 授業参観などへの親の参加	47.8	数年に一度の 一泊以上の家族旅行	20.7
短大・大学までの教育	42.8	子供部屋 (兄弟姉妹同室含む)	17.0
新品の文房具	42.0	親が必要と感じた 場合に塾に行く	13.7
少なくとも一足の新品の靴	40.2	少なくとも 一つくらいのお稽古事	13.4
誕生日のお祝い (パーティー、プレゼントなど)	35.8	周回の殆どの子が持っている スポーツ用品やおもちゃ	12.4

イギリス

項目	「必要である」とする割合 (%)	項目	「必要である」とする割合 (%)
暖かいコート	95	1日二回の降、雨、またはその代替品	77
新鮮なフルーツまたは野菜	94	一学期に一回の学校の遠足	74
新しく、足に合った靴	94	セーター、カーディガンなど四着	73
特別な日のお祝い	93	一年に一回の一週間以上の旅行	71
自分用のベッドと毛布	93	お古でない服	70
1日三回の食事	91	少なくとも四本のスポン	69
趣味やレジャー活動	90	遊ぶことのできる隣	69
自分の本	89	寝室のカーペット	67
学校の制服	88	おもちゃブロックなど	62
一週間に一度の集団活動	88	レジャー用の道具	60
おもちゃ(人形など)	84	友達を家に呼ぶ(二週間に一回)	59
少なくとも七枚のパンツ	83	自転車	55
教育用のゲーム	83	少なくとも週50ペンスのおやつ代	49
一か月に一回の水泳	78	勉強のためのコンピューター	42
子供部屋(10歳以上)	78	コンピューターゲーム	18

出典: 岡田謙(2009)「子どもの貧困ー日本の不公平を考える」『2009年  
第21回 Gordon et al.(2009), Poverty and Social Exclusion in Britain  
見方を変えて「Dormibus Survey」(1995)。(世界を1855人きり)

「相対的貧困とは、人々がある社会の中で生活するためには、その社会の『通常』の生活レベルから一定距離以内の生活レベルが必要であるという考え方に基づく」もので、「人として社会に認められる最低限の生活水準は、その社会における『通常』からそれほど離れていないことが必要であり、それ以下を貧困と定義している」（阿部彩）

所得の中央値の50%のライン

●相対貧困率●

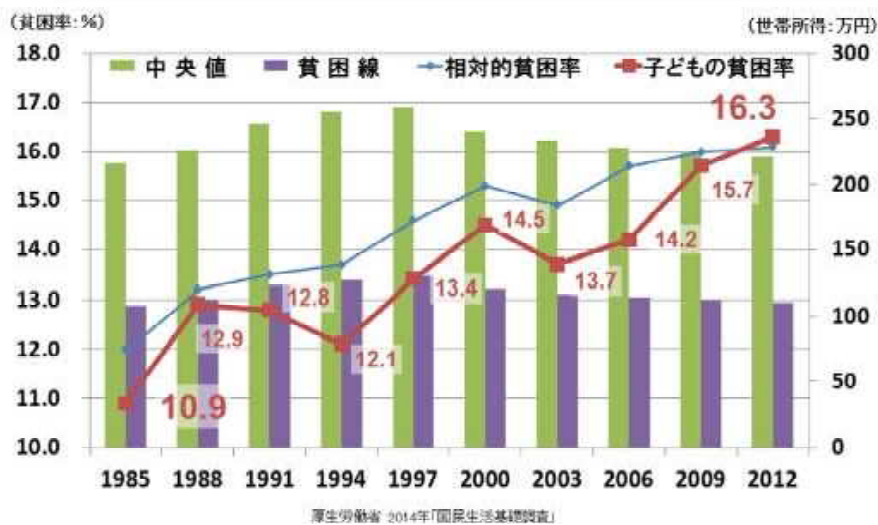
- ・ 1人世帯年収：122万円以下
- ・ 2人世帯年収：173万円以下
- ・ 3人世帯年収：211万円以下
- ・ 4人世帯年収：224万円以下（夫婦+子ども二人） 「貧困家庭にある子ども」

(2) 子どもの貧困――統計

貧困世帯自体の激増 それに従って「子どもの貧困」の激増

- ・ 貧困率――98年が転機。
- ・ 一人親家庭、とりわけ母子家庭の極度の貧困の進行。
- ・ 子どもの貧困が、貧困世帯の伸びを上回る。

日本の相対的貧困率と子どもの貧困率の推移



## 所得再分配前後の子どもの貧困率水準の比較



OECD「Growing Unequal」(2008)より厚生労働省政策研究室付社会保障担当参事官室作成

### (3) 「子どもの貧困」を特に問題にする。

・親の貧しさ、所得の低さが直接子どもの貧困に結びつかないこともあり得る。あるいは、親が貧しくとも、子どもの養育・教育環境は保障することが、相対的に可能。子どもは社会が育てるという考え方。

親が経済的に困窮しても、授業料、給食と食事、制服、遠足、修学旅行代等一切が無償で支給されたとしたら、子どもは相対的に独立して安定した教育環境・生活を確保できる。

「学校生活への包摂」の必要。(阿部彩)

OECD諸国でも最下位の公的教育支出の日本では私費負担があまりにも大きい。

子育て費、教育費を家計で、個人責任で負担しきれない。

家庭の貧困が子どもの貧困に直結する。

### (4) 親をとりまく社会的環境の激変

しかしそれでも親の問題。この15年、20年で激変。これも98年が大きな転換点。

以前は、10代後半、20代前半で子どもを生んでも（できちゃっても）、就職して養うことができた。しかし、それができなくなっている。親の親も面倒を見る余裕がない。（「下流老人」）

給与、健康保険、年金、教育全般に影響を与え始めている。

### (5) 教育私費負担、子どもの欠乏に対する許容が大きい。

### (6) 子ども政策の貧困

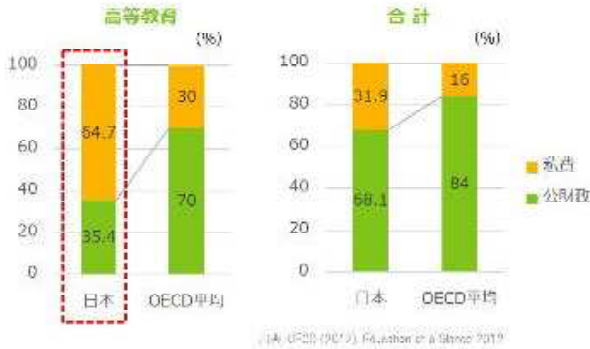
・結局、政府が何に重点的に予算を使うのかという問題。教育は家庭の責任ではなく国家の責任、子どもの教育は分け隔てなく社会が条件整備するもの。

特に義務教育現場などでは、授業料・教科書の無償にとどまらず、学用品、制服、遠足代や修学旅行費、給食費、そしてなによりも子どもの医療の無料化などトータルな支給・無償化が必要であり、子どもが家計のことを心配せずに伸びやかに育つための必要条件、権利を整えていく必要がある。

(西日本新聞で年初来、子どもの貧困を特集。特に制服、体操服をめぐる連載は大きな反響)

- ・これを福祉や生活支援という思想ではなく、子どもの権利として補償する。
- ・子ども支援、居場所づくり、保育所、学童等々、子ども食堂。
- ・特殊な環境にある子どものみならず、子ども全体に行き渡る必要。
- ・阿部彩は全世帯、すべての子どもへの一律支給を要求。その財源としての強累進課税、企業増税など。

公私教育費負担割合



### [来年度予算]

(1) 3月29日 2016年度予算案成立。

教育予算は5兆3216億円（文教関連予算4兆557億円）

「学ぶ意欲と能力のある全ての子ども・若者、社会人が質の高い教育を受け、一人一人がその能力を最大限伸ばせる社会の実現、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの創出、世界で最もイノベーションに適した国の実現を目指し、教育再生、スポーツ・文化、科学技術イノベーション関連施策を未来への先行投資として強力に推進する。」

(2) もっとも必要とされている予算とはかけ離れた予算ポイント

- ・東京オリンピック・パラリンピックに向け質の高い教育で日本の再生を目指す。
- ・国立大学改革とグローバル人材育成のためのプログラム
- ・教員定数削減

(3) 奨学金無利子枠の拡大

無利子奨学金 46万人 → 47万4千人

有利子奨学金 87万7千人 → 84万4千人

(4) 道徳教育の教科化

- ・「愛国心」教育、「自己責任」教育、国家統制教育の強化

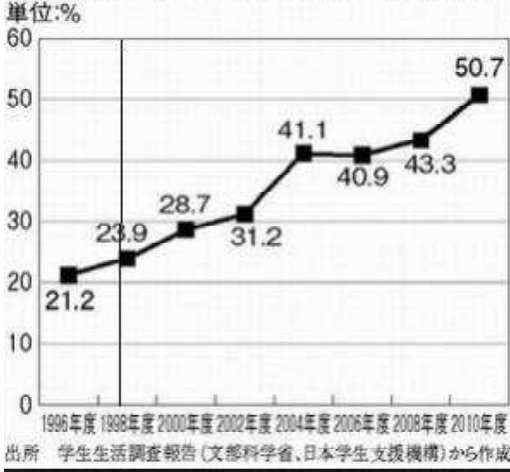
※ 「保育園落ちたの私だ」「学費払えないの私だ」「奨学金返せないの私だ」

「学ぶ意欲が奪われているのは私だ」

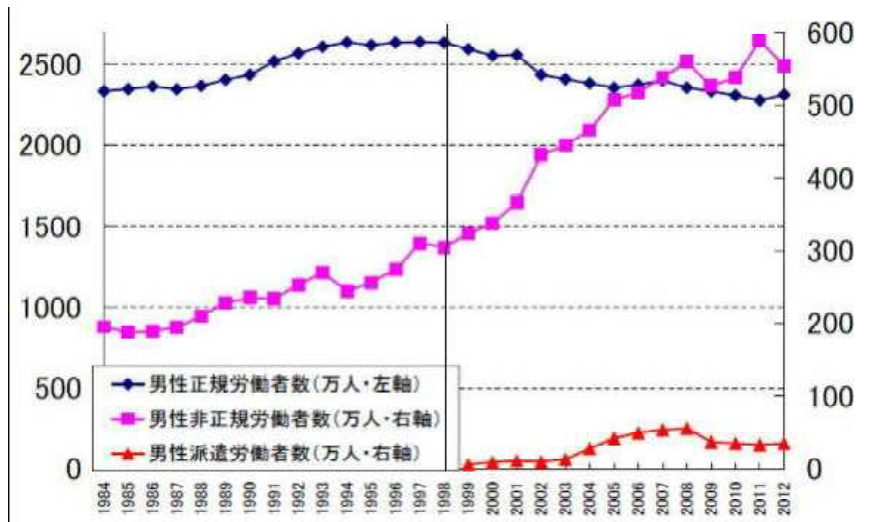
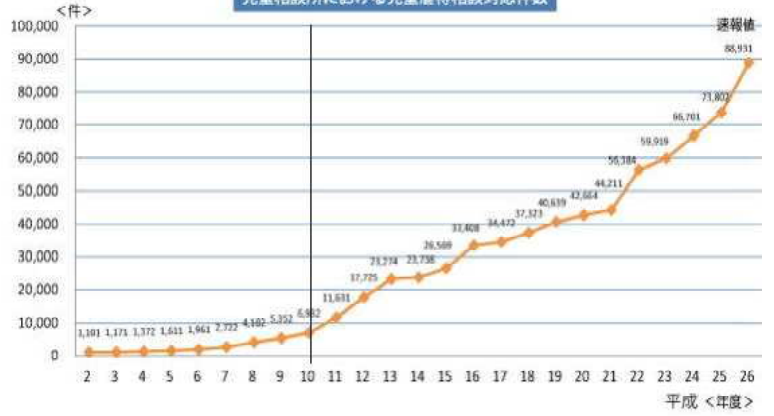
「レガシーと無縁なの私だ」

「オリンピックで放置されるの私だ」

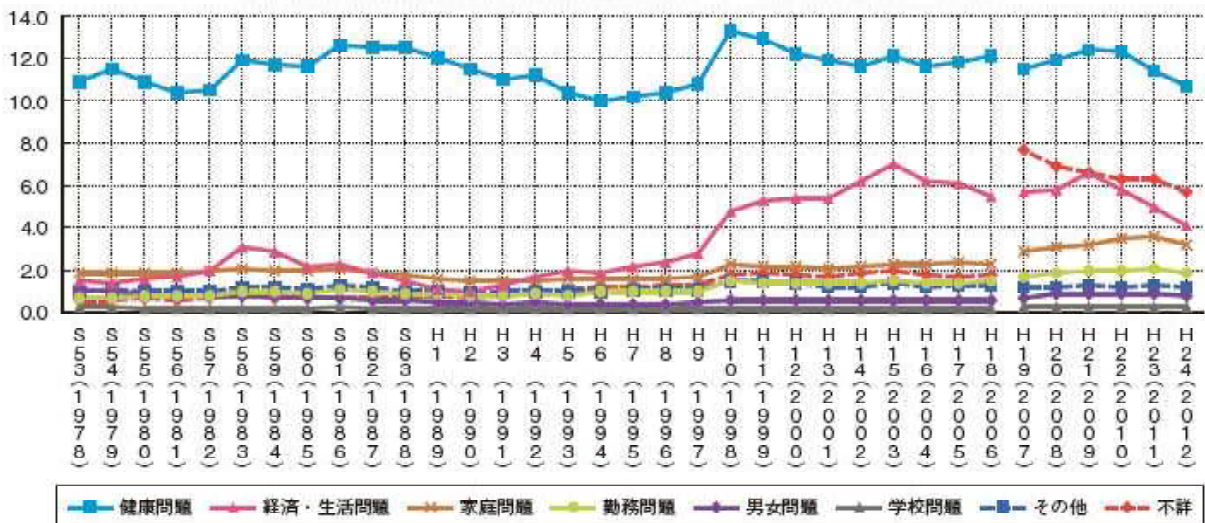
### 奨学金受給者の割合(大学昼間部)



### 児童相談所における児童虐待相談対応件数



▼図3:原因・動機別の自殺死亡率の推移(昭和53年~平成18年)、(19年~24年)



資料:警察庁「自殺統計」、総務省「国勢調査」及び総務省「人口推計」より内閣府作成

↑ 1998年を境に、すべての指標が悪化している。

## 義務教育、重い負担なぜ 制服、かばん…中学入学で9万円

2016年03月07日 14時00分

春3月。わが子の進学を喜ぶ一方で、公教育に予想以上の私費負担が必要なことを知って戸惑う保護者が少なくない。福岡県春日市の40代女性もその一人。2月初め、長女が来月入学する市立中の説明会に参加し、制服や通学かばんなど総額約7万～9万円を現金払いしなければならないと知らされた。共働きで2人の子を持ち、児童手当を受給する「標準的世帯」のこの女性にとっても重い出費。生活困窮世帯であれば就学援助を受けられるが、新入学用品費の支給額は約2万3千円で到底足りない。女性が本紙子ども問題取材班に寄せた疑問を、市教育委員会に投げ掛けた。

### ある新入生母の訴え

冬服ブレザーとスカート2万9592円、通学かばん8500円、ジャージー上下7800円…。女性が入学説明会でもらった購入品一覧表の総額は必須品だけで約7万円、補助バッグなど希望者が買う品を含めると9万円近かった。「義務教育でも中学入学時にお金がかかるとは聞いていたけど、ここまで高いとは。せめてもっと早く言ってくれば積み立てをしたのに」

同じ日に制服の採寸もあった。制服から通学かばん、体操服や補助バッグ、上靴まで販売業者が1社ずつ指定されていた。セーターやベスト、補助バッグの購入は任意だが、規定以外の物の使用は不許可。靴下も白だけでラインが入ってはいけないと言われた。

制服、ジャージーやセーターは、学年ごとに違う色で校名や氏名が刺しゅうされるため“お下がり”は入手しにくい。「娘のために貯金を切り崩してでもお金は用意します。ただ、『なぜ』『何のため』が次々と頭に浮かんで、消えません」

### 福岡・春日市教育委員会の見解

春日市教委学校教育課とのやりとりは以下の通り。

—入学時の費用は市内で統一されているのか

制服は中学ごとに学校とPTAが協議して決めている。市内6校中2校は、詰め襟やセーラー服の標準服を学校指定の3～5社（数万円）から選んで購入する仕組み。4校は独自デザインのブレザーを採用している。入学時に必要な費用は、生徒数やデザインなどによって学校間で数万円の開きがあるのが実情だ。

—販売業者を絞るため価格が高いのではないのか

独自デザインの学校の場合は1社に絞られる。ただ、保護者の経済的負担を抑えるため、他自治体に先駆けて制服業者の選定に入札を導入しており、価格を抑えられている方だと思う。昨秋、4年に1回の入札をし、前回と同じ業者が落札。繊維価格の高騰もあり、価格は前年度より上がった。かばんや靴などの業者は学校が選んでいる。

—刺しゅうや上靴の色を学年で変えたり、靴下が白でなければならなかったりするのなぜか

刺しゅうは生徒を把握しやすくするためではないか。色の違いや靴下も各校の校則にのっとったもので、事実上、学校長の判断だ。

—制服やジャージなどは学校の備品として貸出制にできないか

制服やジャージは消耗度やサイズの個人差が大きく、衛生面でも備品にはなじまないと考えている。

—中学入学時に必要な金額を、なぜもっと早く知らせないのか

現時点では、毎年小学6年の3学期にある中学校入学説明会で入学時に必要な金額を保護者に伝えている。ただ、長子が初めて進学するまで額が分からないのは確かに不便。事前に概算の費用をお伝えする方がいいかもしれない。

—義務教育の無償を規定した憲法26条をどう受け止めるか

(しばらく沈黙し) 私費負担ゼロで教育を受けることはできていない。個人的意見だが、国はすべての子どもに学習する機会を保障するため、教育予算をもっと手厚くすべきだと思う。

公的支出、現実には少なく一取材班から

憲法26条2項は「義務教育は、これを無償とする」とうたう。だがキャンペーン企画「子どもに明日を」の取材で知ったのは、制服代や学用品費などが貧困家庭の重荷となり、時には進学や通学の「壁」にすらなっている現状だ。

日本の国内総生産(GDP)に占める学校など教育機関への公的支出の割合は3・5%にとどまり、経済協力開発機構(OECD)加盟国で比較可能な32カ国中、最下位だ。日本は世界3位の経済大国で、少子化対策を国の最重要課題に挙げているにもかかわらず、子どもに費やす予算は他国と比べれば大きくはない。

中間所得層が厚く、「1億総中流」と呼ばれた時代もあったが、今では経済格差が広がって子どもの6人に1人が貧困状態で、九州はさらに深刻だ。連載でも3万5千円の制服代が支払えず、入学式を欠席した中学生を紹介した。金銭的な理由で義務教育や高等教育から脱落する子どもが増えているのではないか。

憲法26条は空文化していないか。教育現場を歩きながら問い掛けたい。

(子ども問題取材班)

## 経済苦で高校中退 5千人超 授業料無償化5年、支援に課題

2016年03月07日 14時00分（西日本新聞）

高校授業料無償化が始まった2010年度から5年間に、経済的理由で高校中退を余儀なくされた生徒が全国で5385人、九州で少なくとも754人に上ることが、西日本新聞のまとめで分かった。経済的理由による長期欠席者（年間30日以上）も14年度だけで、全国で2044人、九州で少なくとも約100人。経済苦で学びたくても学べない子が多数おり、授業料免除や現行の奨学給付金制度では、親の所得格差が子の教育格差を生む「貧困の連鎖」を断ち切れていないことが浮き彫りになった。

文部科学省は毎年度、全国の国公私立高校を対象に、中退や長期欠席の理由を調査。経済的理由をはじめ、中退は学業不振など8項目、長期欠席は不登校など4項目の分類から選択させ、全国総数など一部を公表している。

本紙は、同省や九州の各県市などに10～14年度の経済的理由による高校中退者と長期欠席者の数を質問。「文科省の公表データ以外は出せない」とした熊本、大分両県以外から回答を得て集計した＝表参照。

14年度は、経済的理由による中退者が全国で1208人。九州は福岡47人▽佐賀1人▽長崎9人▽熊本27人▽大分9人▽宮崎5人▽鹿児島80人－の計178人。長期欠席者は九州で少なくとも計98人。2県を除く九州の公私立別で中退者は公立28人、私立114人。長期欠席者は公立52人、私立46人となっている。

県	経済的理由による 高校中退と長期欠席		※数字は人。熊本、大分両県分の 中退者は13、14年度分のみ。長期 欠席者は非開示
	2010～14 年度の中退者	2014年度の 長期欠席者	
福岡	281	65	
佐賀	61	4	
長崎	67	5	
熊本	62	—	
大分	29	—	
宮崎	72	4	
鹿児島	182	20	
計	754	98	
全国	5385	2044	

高校では、授業料以外に教材費や修学旅行費の積み立て、通学費なども必要。教育費以前に、家計を支えるために働かざるを得ないケースもあるという。

複数の自治体の担当者は「『経済的理由』でなくても、貧困が要因となって『学業不振』などに分類される事例も多い」と話した。

14年度から高校授業料無償化制度に所得制限が導入され、同時に低所得層の私立高生への就学支援金は加算。返済不要で用途を限定せず、授業料以外の修学旅行費や教材費などに充てられる高校生等奨学給付金制度も始まったが、なお課題は多い。

### 実態はもっと多い

子どもの貧困問題に詳しい湯澤直美・立教大教授（社会福祉学）の話 文部科学省が把握している高校の中退理由は、選択肢から一つだけを選ぶ方式のため、複数回答にすれば「経済的理由」はさらに多くなるだろう。不登校の定義も病気や経済的理由によるものを除いており、調査方法の改善が必要だ。義務教育であっても学校納付金がかかり、高校ではより保護者負担が増える。教育格差を解消するには、授業料以外の諸費用を含めた「完全無償化」が望まれる。